



# りんご生産者の皆さんへ

平成26年度果樹経営支援対策事業（改植・防風網等）、果樹未収益期間支援事業に係る申込を募集します。

## 果樹経営支援対策事業（改植実施面積 2 a 以上）

- わい化…32万円/10a
- 普通樹…16万円/10a
- 特認事業（防風網・防霜ファン）…事業費の50%

## 果樹未収益期間対策事業（改植実施面積 5 a 以上）

5万円/10a（4年分を一括支援）

## 条件不利園地の廃園…8万円/10a

## 条件付き新植（わい化・普通樹）…事業費の50%

要件：条件不利園地の廃園があった場合に限る

### 事業の申込受付

- ・受付期間 11月27日(水)～11月29日(金) 9時～16時
- ・受付場所 つがる市役所 2階第2会議室
- ・持参物 事業実施する園地地番のわかるもの、通帳、通帳印、認印

【申し込み・問い合わせ先】 農林水産課 電話42-2111（内線411）

つがるにしきた農協 柏支店 電話25-2002

# 農業者年金に加入しましょう



## 若い農業者の皆さんへ

## 政策支援加入(保険料の国庫補助)で老後の安心を

保険料の負担が大きいという方は、政策支援加入で保険料の国庫補助が受けられます。

政策支援は、国民年金第1号被保険者等の加入要件に加え、

- ① 39歳までに加入
- ② 農業所得が900万円以下
- ③ 認定農業者で青色申告者等を満たせば受けられます。

区分	必要な要件	国庫補助金額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者		
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で3年以内に両方を満たすことを約束した者		
5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に区分1の者となることを約束した後継者		—

## 40歳を超えて政策支援を受けられない方へ

## 加入期間が短くても老後の備えは間に合います

- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

※保険料の全額社会保険料控除の税制優遇措置もあります。

農業者年金へは、

- ①国民年金第1号被保険者で、（国民年金保険料納付免除者を除く）
- ②年間60日以上農業に従事し、
- ③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

農業者年金の保険料は月額2万円から6万7千円まで（千円単位で）加入者が自由に選択できます。また、保険料の額はいつでも見直しできます。

加入期間が短くても保険料を増やすことで豊かな老後に備えることができます。

※脱退も自由ですが、脱退された場合でも脱退一時金としてではなく、将来、年金として支給されます。

【問い合わせ先】 つがる市農業委員会 電話25-3820

ごしょつがる農協 木造総合支店 電話42-2155

つがるにしきた農協 つがる支店 電話46-2211 富苑支店 電話56-3077

森田支店 電話26-3018 越水支店 電話26-3002 川除支店 電話42-2674 柏支店 電話25-2002

# 廃棄物の野焼きは禁止されています

廃棄物処理法により、廃棄物の野焼きは禁止されています。「野焼き」とは、ドラム缶、ブロック積み、一斗缶による焼却や、空き地、川べりなどでの適切な焼却施設を使わない廃棄物の焼却のことです。

野焼きをした場合、**5年以下の懲役または1,000万円（法人は3億円）以下の罰金**に処せられるなど厳しい罰則が設けられています。

野焼きにより

- ・大量の黒煙や臭いが発生する
- ・煙が家の中に入って息苦しい
- ・窓を開けられない
- ・洗濯物にすすや臭いが付く
- ・大気汚染や健康被害など多くの苦情が寄せられています。



廃棄物の野焼きに関する通報やお問い合わせは下記へお願いします。

**【問い合わせ先】** 環境衛生課 電話42-2111（内線282） 弘前環境管理事務所 電話0172-31-1900  
つがる警察署 電話42-3150

# 下水道の届け出はお済みですか

下水道へ接続している家屋への転入・転居、または下水道を接続している家屋から転入・転居される場合は、上水道（津軽広域水道企業団）への届け出のほか、下水道の届け出も必要になります。

下水道の使用料金は、使用者の方からの「排水施設使用開始（休止・廃止・再開）届」を基に手続きをしますので、お忘れなく届け出してくださいお願いします。



**今一度ご確認ください 下水道料金と水道料金は別々に請求されます**

「下水道を接続しているが納入通知書または口座振替のお知らせハガキを受け取ったことがない方」

「下水道料金は水道料金と一緒に請求されていると思っている方」

このような方は下水道の使用開始手続きがされていない可能性があります。

故意に手続きせず下水道を使用していることが判明しますと、市の条例により罰則を科せられる場合がありますので、今一度ご確認くださいお願いします。

**このような場合も届け出が必要で**

- 公共下水道（木造旧町、土滝、永田、芦沼、蓮花田地区）を除く下水道が整備されている地区の一般世帯で世帯員数に変更があった場合 → 施設使用者（世帯員）変更届
- 売買等で所有者が変更になった場合 → 排水設備等所有者変更届

**汚水ますの点検について**

今年の集中豪雨等により、雨水の流入が多く見られ、汚水処理に多大な影響を与えています。皆様には、宅地内に設置されている汚水ます内部の継ぎ目などから雨水等が流入していないか点検をお願いします。

**【問い合わせ先】** 下水道課 電話42-2111（内線371）

広 告

## 街の金物店

**国産 荒縄 (2.5分) 4K**  
¥900を**¥750**

**なまし鉄線 4K**  
(番線 8#, 10#, 12#) **¥1,000**

**ダルマストープ (大)**  
**¥3,980**

のぼりが目印です。  
※つがる市宅配 (42-3331)  
つがる市商品券 ご利用下さい  
創業60年 木造有楽町 42-2257

**成田建材・金物店**

広 告

加盟店でお買い物した商品をつがる市内無料配達いたします。

## 会員募集中!

つがる市宅配サービス

# TEL 0173-42-3331

事業実施主体：NPO法人元気おたすけ隊



# つがる市 食と産業まつり2013

## 農・商・工が手をつないで

つがるブランドの推進、農商工連携・地産地消機運の醸成を促進し、地域経済の活性化につなげることを目的に、つがる市の「ブランド」、「食」、「産業」が一堂に会した「つがる市食と産業まつり」を開催します。

日時 11月23日(土)、24日(日)  
10時～15時  
(23日9時30分からオープニングセレモニー)  
場所 生涯学習交流センター「松の館」

**入場無料**

- ブランド部門
    - ・つがるブランド農産物、認定商品の販売、PR
    - ・新商品の開発PR
  - 産業部門
    - ・農産物の販売、PR
    - ・農業機械展示、販売
    - ・商工業製品の展示、販売
  - 食部門
    - ・つがる市「新名物コンテスト」
    - ・つがる市の食や特産品の販売、PR
- その他、ステージイベント、お楽しみ抽選会

※内容に変更がある場合があります。

【問い合わせ先】 つがる市商工会 電話42-2449 ホームページ <http://www.aomorishokoren.or.jp/tugaru/>  
商工観光課 電話42-2111 (内線433)

## 国民年金を受給するために 年金情報

年金を受給するためには、保険料を納めた受給資格期間が25年(300月)以上必要です。  
上記25年に含まれるもの

- 国民年金保険料を納めた期間
- 第2号被保険者期間(会社員・公務員)
- 第3号被保険者期間(会社員・公務員に扶養されている配偶者)
- 保険料免除期間(年金額は減額されます)
- 若年者納付猶予・学生免除(受給資格期間には含みませんが、年金額には反映されません)
- 昭和36年4月から昭和61年3月までの厚生年金などの加入期間(この期間は厚生年金部分が受給資格期間に合算されなかったため)
- 任意加入期間(国内に住む60歳以上65歳未満の人。海外に住む20歳以上65歳未満の日本人で申請により加入した人)
- カラ期間(昭和61年3月までに、会社員・公務員の配偶者であって国民年金に任意加入しなかった期間。平成3年3月までに国民年金に任意加入しなかった学生期間)

以上の要件を満たしていれば、基本65歳で老齢基礎年金を受給することができます。また、60歳で繰上請求(65歳から受給するよりも減額されます)することもできます。また、過去10年以内に未納があった方には後納制度があります。過去10年以内に免除を受けていた方には免除されていた分を納める追納制度があります。



### 大切なお知らせ

平成25年12月支給(10月分、11月分)からの年金の支払額が変更になり、12月4日以降に年金額改定通知書と年金振込通知書が一体になったお知らせ(ハガキ)が日本年金機構から送付されます。

これは、物価が下がったにもかかわらず年金額が法律で想定している水準よりも2.5%高い水準にあり、順次年金額の改定が行われます。

移動年金相談日 日時 毎月第4水曜日10時～15時(11/27 12/25 1/22 2/26 3/26)

場所 つがる市役所2階相談室

※事前の予約が必要です。 弘前年金事務所 お客様相談室 電話0172-27-1309

【問い合わせ先】 市民課 電話42-2111 (内線261・267)

### 広 告

#### 市民公開講座

いのちのはなし～がんの医療現場から～

と き 11月28日[木] 午後6時～午後7時

と ころ つがる市生涯学習交流センター「松の館」

司 会 岩村 秀輝 先生(つがる成人病センター 副院長)

講 師 佐藤 温 先生(弘前大学大学院医学研究科腫瘍内科学講座 教授)

対 象 つがる市住民の方

**入場無料**  
事前予約不要

問い合わせ先

武田薬品工業(株)  
青森市本町1-3-9 ニッセイ青森本町ビル11F TEL.017-722-6122

### 広 告

#### 市民のコミュニケーションをお手伝い



御 忘 プ 名 出 結 快  
歳 年 プ 入 産 婚 気  
暮 会 レ タ 内 内 祝  
景 景 ゼ タ 祝 祝 祝  
品 品 ト オ 祝 祝 祝

カタログ 無料配達 **マイエト** TEL42-2118  
木造有楽町

# 通行止めのお知らせ

つがる市稲垣町穂積地区において、岩木川の堤防工事のため全面通行止めとなります。

野末浄水場までは通行できますが通り抜けできません。迂回路や市道をご利用くださるようお願いいたします。

路線：県道五所川原車力線（堤防道路）

期間：平成25年11月11日～平成26年2月28日まで（予定）

【問い合わせ先】 国土交通省 青森河川国道事務所  
五所川原出張所 電話34-2738



# 「冬の交通安全県民運動」が始まります



12月11日(水)から20日(金)までの10日間

- ★夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう。
- ★夕暮れ時やお出かけの時には反射材用品を身に付けましょう。

運動の重点

- 高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 冬道の安全運転の推進
- 踏切事故の防止

【問い合わせ先】 つがる市交通安全対策協議会（総務課内） 電話42-2111(内線345)

# 12月1日から7日までは雪崩防災週間です

国土交通省と県では、毎年12月1日から7日までを「雪崩防災週間」と位置付け、本格的な降雪を前に雪崩被害の防止に向けてさまざまな防災・広報活動を実施しています。

青森県は県全体が豪雪地帯として指定されており、さらに15地域(旧市町村単位)が特別豪雪地帯として指定されています。また、死者2名を出した平成19年2月の八甲田山における雪崩をはじめ、多くの雪崩災害が発生しています。家の裏、生活道路や通学路等、危険はさまざまなかたちで身近な場所に潜んでいます。積雪時は斜面を注意深く観察し、危険を感じたら早めの避難・連絡を心掛けてください。一人一人が防災意識を高め、雪崩災害による被害ゼロを目指しましょう。

【問い合わせ先】 土木課 電話42-2111(内線396)

青森県 県土整備部 河川砂防課 電話017-734-9670

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/H25nadarebousai.html>

## つがるブランド 料理コーナー



つがるブランド農産物を使った料理を紹介します。

KOS（若手農村女性の会）提供

【材料】4人分

- ・ごぼう 300g
- ・にんじん 50g
- ・水煮れんこん 50g
- ・バター 20g
- ・みそ 大さじ1
- ・カレー粉 小さじ1/2
- ・みりん 大さじ1と1/2
- ・しょうゆ 少々

## ごぼうの味噌カレーきんぴら

子どもが大好きカレー味。  
豚肉を入れてもOK



【作り方】

- ① ごぼうはさがきにし、水につけてあく抜きする。にんじんは短冊切にする。
- ② 鍋にバターを熱し、ごぼう、にんじん、水煮れんこんを入れてよく炒める。
- ③ Aを加え、焦げないように少し火を弱めて炒め煮し、仕上げにしょうゆをたらす。